

(1) 市政への市民参画機会の充実

① 多様な人材の市政参画の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
1 市の主要計画検討過程への若者・中高生の参画	郡上の次代を担う若者が市政に参画することで、時代の要請に合った持続可能な郡上市づくりが促進される。	ア 第2次総合計画後期基本計画策定過程へ高校生の参画を図る	企画課	— (一)	定性 評価	中高生又は10～30代の若者を委員等に委嘱する会議の内容と実績について、年度ごとに記述することで、定性的に評価する。	-	-	-	Good郡上プロジェクトを3つの部門（郡上の未来をつくるアイデアコンテスト部門：提案、アイデア実現プロジェクト部門：実行、地域づくりLab部門、育成）に分けることで、目的の明確化及び地域の人材を生かした提案実現への促進を図ることにつながっている。アイデアコンテストには中高生も含めて129提案、延べ411名の参加があり、当プロジェクトにより市民協働活動への意識の醸成や、地域づくりへの関心を高める取組みを行うことができた。
		イ Good郡上プロジェクトへ中学生の参画を図る	企画課	実施 (実施)						
2 多文化共生社会に向けた環境の整備	国際交流団体等が実施する催事に郡上市民と在留外国人が参加・交流することにより、お互いの生活習慣・文化等を理解しあえるようになる。外国人を雇用する企業が、法制度や習慣を理解することにより、雇用環境が整い、在留外国人にとって生活しやすい環境となる。	ア 国際交流団体が開催する催事へ市民・在留外国人の参加を図る	秘書広報課	実施 (実施)	活動 指標	国際交流団体の実施する事業（日本語教室・ふれあい交流会）への日本人ボランティア、在留外国人の参加者数 【単位：人】	181	210	247	4年度目の開催となる「日本語ボランティア養成講座」を、市内国際交流団体（郡上八幡国際友好協会・白鳥町国際交流協会）と共同で開催した。講座には31人が参加し、内、18人が団体が主催する日本語教室にボランティアとして参加した。また、団体主催の日本語教室の充実に向け、県アドバイザーを派遣（オンライン）して、人的支援を行った。各団体においては、従来からの日本語教室、英会話教室、留学生受入等に加え、市民と外国人との異文化交流会を実施するなど、新たな事業展開も見られた。今後は、「育成就労」制度の施行を見据え、外国人就労者の把握や支援等に向け、庁内関係部署や雇用対策協議会と連携した対応及び情報共有を図る必要がある。
		イ 外国人労働者の雇用に関する説明会等へ市内企業の参加を図る	秘書広報課	検討・実施 (未実施)						

② 市民協働センターの機能の充実と活動の積極的周知

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	状況	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
3 市民協働センター活動の支援	中間支援組織としての協働センターの役割を明確にし、地域活動促進のハブとして活動する。センターとサブセンターとの連携を強化し、地域活動につながる地域の課題を共有する。	ア 中間支援組織としての市民協働センターの役割を再定義する	政策推進課	再定義済み (実施)	活動 指標	センターとサブセンターの合同での会議数 【単位：回】	0	2	1	市民協働センターとサブセンターの合同会議を開催し、地域課題の情報共有を行った。また、中間支援組織として地域づくり活動や魅力ある地域づくり推進補助金等に係る相談業務を強化することで、地域づくり活動促進のハブとしての役割を担っている。民間団体がサブセンターを担っている明宝・和良地域については、運営委員として参画することで市民協働センターとの連携が強化され、既存の団体・個人の相談にも地元密着のネットワークで丁寧な支援するなど、市民の相談の場として確立されている。今後も既存のサブセンターとの連携強化に取り組むとともに、新規団体による民間サブセンター設立の可能性があれば、振興事務所と連携し、新設に向けた働きかけ等の支援を行う。
		イ センターとサブセンターの役割の明確化、連携強化を図る	政策推進課	実施 (実施)						
4 市民協働センター活動の積極的周知	実績紹介により補助金を活用した地域づくりを促すとともに、協働センターのサポートもあることを周知しセンターの利用を促進する。イベントカレンダーのええがいを「入口」として、協働センターの存在や地域活動を知ってもらい、今後地域活動を実行する団体を増やす。	ア 魅力ある地域づくり推進事業補助金の実績紹介を郡上市HPで実施する	政策推進課	実施 (実施)	成果 指標	魅力ある地域づくり推進事業補助金を活用する団体のうち、新規で市民協働センター（サブセンター）へ相談した団体数。 【単位：団体】	0	2	13	市民協働センターホームページにおいて、補助金を活用した団体と事業名一覧を公表している。ええがいについては、SNS等の普及により他の情報発信ツールを活用するケースが増え、ええがいの活用機会が減少したことにより見直しを行い、廃止した。
		イ 「ええがい」の運営を通じて協働センター活動を周知する	政策推進課	実施 (-)						
5 市民協働指針の見直し	現状に合わせた指針に修正することで、市民協働による自治力が維持、向上される。	ア 郡上市総合計画との整合性を図る	政策推進課	周知 (未実施)	方針等 の策定	市民協働指針の見直しをもって、取組みの実績・評価とする。	-	-	-	市民協働指針の内容が網羅された住民自治基本条例は平成26年度に施行され、当初は指針の見直しについて検討していくこととされていたが、令和4年当初予算編成時に見直しの必要性はないと判断されたため未実施となっている。

基本方針1 市民協働による自治力の向上

(1) 市政への市民参画機会の充実（続き）

③公共・公益活動における女性の活躍推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
6 各種審議会における女性委員の登用率の向上	審議会の構成員に、より多くの女性が登用されることで、女性の活躍の場が広がるとともに、女性の視点や考えが政策に反映され、性別を問わず郡上市が住みよいまちになる。	ア 男女共同参画推進研究会を通じ職員意識を醸成する	企画課	次期プラン検討（実施）	成果指標	平成30年度時点で、委員総数が10人以上かつ女性比率が30%を下回っている審議会の女性委員比率の増加（各年度4月1日現在） 【単位：%】	21.6	31.0	22.6	職員で構成する郡上市男女共同参画推進研究会の中で、令和2年3月に策定した第3次郡上市男女共同参画プランに掲げる目標や施策について研究し、プランに基づく事業実施計画を策定した。また、実施計画に基づき、各課で男女共同参画に関する取り組みを行った。 平成30年度時点を基準とした、委員総数が10人以上かつ女性比率が30%以下の審議会の一覧を作成し、女性委員の登用について呼びかけを行った。
		イ 第3次男女共同参画プラン実施計画へ具体策を明記し、実施する	企画課	次期プラン検討（実施）						
7 自治会、消防団等の自治組織への女性参画の推進	自治組織への女性参画を推進することで、役員等を担う人材を確保し、様々な視点から課題を解決することができる多様な人材による持続可能な自治組織を目指す。	ア 自治会活動に女性が参画するよう啓発する	総務課	実施（実施）	定性評価	ア～ウに掲げる実施内容の詳細と、女性参画の状況（人数等）を年度ごとに記述し、定性的に評価する。	-	-	-	・自主防災会育成研修会において清流の国ぎふ女性防災士会から講師を迎えて、女性の視点での避難所運営について講演いただき、自主防災組織における女性の参画を促進することができた。 ・女性消防団員数は現在15名となり、今後は、SNSを活用したPR方法も取り入れ、活動等の紹介を行う。 ・防火防災講座、防災食講習会を10回（329名参加）実施した。災害時における自助・共助の活躍が期待できる。
		イ 女性消防団員への加入を促進する	総務課	見直し・実施（実施）						
		ウ 女性防火クラブの拡充を図る	総務課	実施（実施）						

(2) コミュニティの活性化と住民自治力の向上

①連携と協働による安心安全の確保と支えあいの仕組みづくり

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
8 地域協議会活動の支援	地域の抱えている課題を地域にて共有することでコミュニティが活性化され、また交付金を用いた活動支援により地域の課題解決への取り組みが活発化し、自治力向上が強化される。	ア 交付金により地域協議会の活動を支援する	政策推進課	実施（実施）	定性評価	年度ごとの地域協議会の取組みを記述し、定性的に評価する	-	-	-	各地域協議会への活動交付金を用いて、八幡地域11、大和地域7、白鳥地域5、高鷲地域3、美並地域6、明宝地域3、和良地域5の事業を行い、地域の特色を活かした活動が実施されている。（事業数には全体会議を含まない）
9 「小さな拠点とネットワーク」推進に向けた制度の構築	周辺集落の環境や生活の利便性が著しく低下することを防ぎ、地域のコミュニティ及び地域の価値を維持し持続させる。	ア 「小さな拠点とネットワーク」推進に向けたガイドブックを作成する	政策推進課	実施済（完了）	活動指標	ガイドブックを活用した「小さな拠点とネットワーク」の考え方周知のための説明会開催数。 【単位：回】	0	9	18	地域協議会の会長、副会長が出席する地域協議会調整会議において小さな拠点とネットワーク及び地域運営組織に関する説明を行った。また、地域協議会において「小さな拠点とネットワーク」の考え方をもとに具体的な検討が行われている地域が増えており、随時、考え方の説明や検討を行っている状況である。
		イ 自治会等に「小さな拠点とネットワーク」の考え方を周知する	政策推進課	実施（実施）						

基本方針1 市民協働による自治力の向上

(2) コミュニティの活性化と住民自治力の向上 (続き)

②公益活動を行う市民団体等の活動支援

実施細目	取組効果 (目指す成果)	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
10 市民団体等が実施する公益的事業に対する支援	各団体等がそれぞれ長所を生かした公益を提供でき、さらなる市民協働が推進される。	ア 団体提案型協働事業を公募する	政策推進課	実施 (未実施)	活動 指標	団体提案型協働事業補助金活用団体の数 【単位：団体】	1	3	0	令和5年度は団体提案型協働事業補助金の申請団体が無く、未実施となった。今後、ホームページや広報誌等を活用した周知や市民協働センター、関係機関等との連携し活用促進を図る必要がある。
11 市民活動団体連絡協議会活動促進のための支援	目的、活動の異なる各活動団体の交流が促され、連携した活動が新しく創造されるなど市民協働が推進される。	ア 市民活動団体連絡協議会の情報交流会を開催する	政策推進課	実施 (未実施)	活動 指標	市民活動団体連絡協議会加入団体情報交流会への参加団体数 【単位：団体】	0	15	0	市民協働センターが主催する啓発事業（まちトーク、マジで郡上を考える夜会、身近な地域づくりを考える会）を通じ、市民への普及啓発及び団体間の連携促進、情報交換を行った。市民活動団体連絡協議会の活動は現在休止中であるが、情報交流事業は、同センターの活動内容で充足していることから現在は開催していない。

③自治会、自主防災組織等の育成と活動の支援

実施細目	取組効果 (目指す成果)	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
12 防災士の養成と活動に対する支援	地域の防災リーダーである防災士を養成するとともに、地域における共助を担う自主防災会の活動を支援することにより、地域防災力の向上を通じて地域の自治力を高める。	ア 防災士資格を取得するための支援を行う	総務課	実施 (実施)	活動 指標	防災士が存在する地区の増加 【単位：地区】	55	70	61	・防災士資格取得のための補助制度を自治会長会で周知した結果、1件の新規取得があった。（新規地区） ・郡上市防災士会により「令和5年度郡上市防災士会だより」を作成し、防災士の日頃の活動を周知したほか、防災士会への加入及び防災士資格取得の啓発を行った。
		イ 研修等の開催を通じて自主防災会の活動を支援する	総務課	実施 (実施)						
13 避難所自主運営能力の向上のための支援	避難所の自主運営能力向上に対する支援を行うことで、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の精神を醸成し、地域の自主防災力の向上とともに防災体制の強化につなげ、地域の絆づくりや自治力の向上を目指す。	ア 地区防災計画の策定に向けた各種支援を行う	総務課	実施 (検討中)	活動 指標	いざというときに地域コミュニティごとに効果的な防災活動が実施できるよう、地域住民が自発的に防災計画を作成する「地区防災計画」の策定件数。 【単位：件】	0	1	0	・自主防災組織の育成・強化や、防災リーダーの育成等を図るため、自主防災会育成研修会を開催した。 ・県が主催する災害・避難者カード指導者養成講座を4名が受講した。
		イ 災害・避難カード指導者を養成する	総務課	実施 (実施)						
14 避難行動要支援者の支援に関する個別避難計画の作成	避難行動要支援者一人ひとりの身体の情報、緊急連絡先、近隣支援者等を掲載した個別避難計画を策定し管理することで、災害時における避難行動を速やかに行うことを目指すとともに、防災訓練での活用により自主防災力の向上を図る。	ア 避難行動要支援者に係る個別避難計画を作成する	社会福祉課	作成 (未実施)	活動 指標	個別避難計画の活用を想定した職員防災訓練の実施回数 【単位：回】	0	1	0	健康福祉部内における、災害対策打ち合わせ会議において、避難行動要支援者名簿やGISの活用方法について周知できたが、防災訓練の実施には至らなかった。
		イ 避難行動要支援者（高齢者等）情報を更新する	社会福祉課	実施 (実施)						
		ウ 個別避難計画を活用した防災訓練を実施する	社会福祉課	実施 (未実施)						

基本方針1 市民協働による自治力の向上

(3) 行政情報の積極的提供と共有化

①効果の高い戦略的な広報や情報の発信

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
15 SNSを活用した行政情報の発信	市ホームページとの連携及びSNS間の連携により情報を共有し拡散させることで、情報の波及効果が高まる。	ア 市ホームページ掲載情報のSNSを活用した拡散を実施する	秘書広報課	実施・見直し (実施)	成果 指標	SNSを経由したホームページ訪問数 (セッション数) 【単位：件】	2,500	5,000	5,432	市公式Xでは、市ホームページに掲載している催事や各種募集情報等の市政情報を発信している。 令和5年度は、さらに情報掲載を積極に行い、SNSの情報を充実させることに努めた。 防災アカウントでは、災害時の避難情報の迅速な発信や毎月28日の防災の日に関する発信を行うなど、引き続き防災情報の提供と啓発を行った。
		イ 観光・防災・道路情報を発信するSNSとの情報共有を行う	秘書広報課	実施・見直し (実施)						
		ウ 各所管部署においてSNSの活用を推進する	秘書広報課	実施 (実施)						
16 CATVの効果的な番組編成による行政情報の提供	行政の各施策を行政情報番組及び文字放送等で分かりやすく市民へ伝えることで、市政に対する住民理解が促進される。	ア CATVの番組・文字放送等を活用し行政情報を市民に提供する	情報課	実施 (実施)	活動 指標	行政情報番組の作成組織数 【単位：組織】	25	30	21	行政情報番組については、随時作成・放送を実施しており、令和3年度に番組編成の見直しを行い、令和4年度以降はその編成内容に基づき放送を実施している。

②情報公開の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
17 審議会等の開催・経過・結果の適切な公開	審議会等を適切に公開することで、市の政策や課題等を市民と共有することができ、市民一人ひとりが自分事として捉えることで、協働によるまちづくりが推進される。	ア 庁議やインフォメーション等を利用して定期的な各課への周知を行う	政策推進課	実施 (実施)	成果 指標	開催された審議会等の結果の公表割合 【単位：％】	47	100	67	年度初めの庁議等を通じて、各部や課に対して審議会等の開催・経過・結果等の公開について周知を行っており、公開割合は上がってきているが、専門性が高いなどの理由により一部公開されていない会議があるため、引き続き各課へ趣旨説明や周知を行い、公開を促していく。
		イ 郡上市住民自治基本条例検証委員会へ公開状況を報告する	政策推進課	実施 (実施)						
18 公開請求に対する適正かつ迅速な対応	市民主権の理念にのっとり市民の知る権利を具体化し、情報の公開を請求する権利を保障することにより、市政への参加を推進するとともに、市の市民に対する説明責任を果たすことにより、市と市民との間の信頼関係を深め、もって公正で開かれた市政の発展を目指す。	ア 公開決定等の期限厳守を徹底する	総務課	実施 (実施)	成果 指標	公開決定等の期限超過件数 【単位：件】	0	0	0	令和5年度における情報公開請求は48件あり、全て郡上市情報公開条例に規定されている15日以内に決定をした。
19 オープンデータの推進	データをオープンデータとして公開することで、行政の業務の効率化や郡上市の魅力アップ・観光PR及び地域活性化を目指す。	ア オープンデータの公開のためのガイドライン作りを行う	情報課	実施 (未実施)	成果 指標	公開されたデータ数 【単位：データ数】	3	10	15	令和5年度は新たに3件のオープンデータを公開した。 ガイドラインの作成については、未実施となった。
		イ オープンデータの促進を図る	情報課	見直し (見直し)						

基本方針1 市民協働による自治力の向上

(3) 行政情報の積極的提供と共有化（続き）

③多様な手段による広聴機会の充実

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
20 より効果の高い市民意見 聴取方法の研究・実施	市政に対する意見を聴取する機会を設け 市政へ反映することで、市民協働による まちづくりを推進する。	ア ふれあい懇談会（中高生・座談 会含む）を開催する	秘書広報課	実施・見直し (実施)	活動 指標	ふれあい懇談会、中高生ふれあい懇談会、 ふれあい座談会の参加者数、アンケートは がきの回答人数 【単位：人】	612	670	456	市内各中学校の代表生徒との「中学生ふれ あい懇談会（市内8校16人が発表）」、 「高校生ふれあい懇談会（郡上高等学校11 人）」を継続実施したほか、特定少人数によ る「座談会」を開催し6団体77人の参加を 得た。 活動指標については、地域単位で開催する 「ふれあい懇談会」を開催しなかったため 実績値は減少している。（ふれあい懇談会 直近年R1実績511人） アンケートはがきには352件の返信があ り、防災無線放送について「放送回数」や 「放送内容」等への回答を得て、今後の参 考とした。
		イ アンケートはがきを実施する	秘書広報課	実施・見直し (実施)						
21 市民アンケート結果等の 情報共有化	まちづくりに関する市民アンケートを実施し、その結果を各課にフィードバック することで、各政策分野等における施策 形成に資する。	ア まちづくりに関する市民アン ケートを実施し、結果を市民へ 周知する	企画課	結果の周知 (周知実施)	定性 評価	2年に1度実施する「まちづくりに関する市 民アンケート」の結果を、庁内外に周知す るとともに、各課の活用状況を確認し、 その概要を年度ごとに記載することで、定 性的に評価する。	-	-	-	第2次総合計画後期基本計画の中間期とな る令和5年度は、「まちづくりに関する市 民アンケート」の実施並びにアンケート結 果を市のホームページで公表した。また、 各課への周知と活用についても、過去のア ンケート結果も含め、総合計画の振り返り である「行政点検」や次期総合計画の策定 を検討する中で活用した。また、毎年度実 施している「行政点検外部評価」におい ても、評価委員による評価対象の選定や実 際の評価判定の判断材料としても活用した。
		イ 各種政策に、まちづくりに関す る市民アンケート結果を活用す る	企画課	次期総合計画 への反映 (検討実施)						

基本方針2 公共施設等の適正な管理

(1) 公共施設等の適正配置と長寿命化

①統廃合や複合化による施設数の削減

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
22（仮称）学校規模適正化計画の作成	郡上市における小中学校の適正な規模・配置を見直すことにより、「たくましく共に生きる郡上人を育む望ましい教育環境づくり」を目指す。	ア 施設状況や地域の実状に合わせた適正な配置を検討し計画を作成する	教育総務課	検証再検討（実施）	作成	学校規模適正化計画の策定をもって活動実績・成果とする	-	-	-	大和地域小学校統合では、統合準備委員会を窓口として公募により校章を決定し、校歌、通学方法、PTA組織など開校に向けて準備を進めた。建設工事では、普通教室棟増築工事や管理・特別教室棟大規模改修工事、放課後児童クラブ建設工事が年度内に完成し、仮設校舎の解体や外構・緑地広場整備に着手した。また、更なる計画推進に向け、最新の児童生徒推移の把握などに努めた。
23 下水道施設の計画的な統廃合	下水道事業を将来にわたり持続可能なものとするため、下水処理区の統廃合による事業のスリム化を実施し、経営の健全化・安定化を目指す。	ア 公共八幡中央処理区への農業集落排水施設の統合を進める	水道工務課	- (-)	活動 指標	社会資本整備総合交付金事業を活用した施設統合の実施件数 【単位：件】	0	2	2	汚水処理施設整備構想に基づき、くじ本・三日市農業集落排水処理区の統合工事が完了した。引き続き計画的な統合工事を行う。
		イ 特環白鳥処理区への農業集落排水施設の統合を進める	水道工務課	- (-)						
		ウ 特環美並中央処理区への農業集落排水・集合処理施設の統合を進める	水道工務課	実施 (実施)						

②民間への譲渡、貸付の促進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
24 必要性が低下した施設や生産加工施設等の民間譲渡、貸付	必要性が低下した公共施設や生産加工施設を民間へ譲渡、又は貸付によって施設維持管理費の削減を行うとともに、公共施設の有効活用につながる。	ア 指定管理施設の民間譲渡及び貸与を進める	農務水産課 観光課	検討・実施 (検討)	成果 指標	公共施設等の譲渡、及び貸与件数（観光課・農務水産課所管施設） 【単位：件／累計】 ※平成24年度以降の実績による	2	4	2	公共施設適正配置計画に基づき、譲渡対象施設の譲渡について検討した。令和5年度の施設譲渡及び貸与は0件であった。 ・農務関係施設：譲渡を受ける意思確認を実施したが、修繕や譲渡後の固定資産税、土地の借地代等の負担を解消しなければ譲渡に向けた話ができない状況である。 ・観光関係施設：2施設について譲渡を受ける意思を確認した。うち1施設については具体的な譲渡に向けたスケジュールを協議中である。 以上の課題があるため、公共施設適正配置計画に基づき、今後も引き続き協議を行う。
25 閉校となった学校施設の有効活用	（仮称）学校適正化計画に基づく学校再編の中で、旧学校施設の転用を含めた検討を行い、地域における有効活用の方法を見出す。	ア （仮称）学校適正化計画の実施過程で利用用途を検討する	教育総務課	決定 (実施)	活動 指標	（仮称）学校適正化計画進捗による、閉校後の施設再活用決定数 【単位：件】	0	1	1	公有財産等検討委員会で協議・決定した「学校教育施設（小・中学校）再編行動計画（案）」を市HPで公表している。また、令和3年度末で閉校した旧小川小学校について、令和4年度から屋内運動場は社会体育施設に移管し、校舎は明宝振興事務所を中心に再活用の検討を進めてきた。令和5年度末には更に大和地域3校が閉校し、大和南小では学習支援センターやクラブ活動施設として活用している。今後、閉校施設の再活用に向けたガイドラインの策定等を進めることが急務である。

③用途変更等による既存施設の有効活用

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
26 「サウンディング型市場調査」の導入に備えた事例及び仕組みの研究	「サウンディング型市場調査」の事例や仕組みを調査研究し、今後公共施設の適正配置により廃止又は民間譲渡等を進める施設のより良い活用方法を見出す。	ア 事例及び仕組みの調査・研究を進める	契約管財課	- (指導案の内容精査)	定性 評価	調査・研究及び導入可能性検討等の実施状況について年度ごとに記述し、定性的に評価する。	-	-	-	・昨年度策定した、サウンディング型市場調査活用指針案の内容について精査を行った。 ・導入可能施設については、サウンディング型市場調査を実施する前に民間企業に事前リサーチを行うなど、個別に可能性を検討することとした。
		イ 導入可能施設について検討する	契約管財課	導入可能施設の検討 (検討)						

基本方針2 公共施設等の適正な管理

(1) 公共施設等の適正配置と長寿命化（続き）

④ 予防保全を含め計画的な改修等による施設の長寿命化の実施

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
27 郡上市学校施設長寿命化計画の策定及び実施	学校施設の老朽化が進み、大規模改修時期を迎え大きな財政負担が予想される中、財政健全化に向けた効率的・効果的な更新、改修、維持管理などにより長寿命化計画を策定し、将来にわたって持続可能な施設運営を行う。	ア （仮称）学校適正化計画に基づく大規模修繕を実施する イ 計画に沿った学校の維持管理及び修繕を行う	教育総務課 教育総務課	計画実施 (未実施) 実施 (未実施)	活動 指標 活動 指標	郡上市学校施設長寿命化計画による学校施設の計画的な維持管理修繕数（教育総務課学校施設修繕件数） 【単位：件】	0	1	0	令和元年度に学校施設の長寿命化計画及び学校規模適正化計画を策定したが、令和4年度までに公共施設適正配置計画に基づく「学校教育施設（小・中学校）再編行動計画（案）」を策定・公表し、正式に各施設の継続、廃止等の見通しが決定したところである。この間、令和2年度から学校規模適正化計画に基づく大和地域小学校統合整備事業を推進してきたが多額の事業費を要した。今後も施設の統廃合整備が加速する中での長寿命化修繕を並行して進めることは困難な状況である。
28 郡上市橋梁点検計画基本計画の実施	市管理の橋梁を定期的に点検し、その結果に基づき修繕・改修を行い施設の長寿命化を図ることにより、緊急時を含めた安全かつ円滑な交通の確保を目指す。また、予防保全段階の内容も同時修繕を検討するなど、長期的にみた経費の削減を目指す。	ア 長寿命化に向けた点検を実施する イ 点検結果に基づく予防保全を含めた修繕・改修を実施する	都市住宅課 都市住宅課	実施 (実施) 実施 (実施)	活動 指標 活動 指標	点検した橋梁の数（郡上市橋梁点検計画基本計画に基づく） 【単位：橋】	-	172	200	[修繕実績等] 市道橋200橋の基本・詳細点検を実施した。八幡、白鳥、美並、明宝地域において橋梁補修設計及び補修工事を8箇所実施した。 [課題] 管理橋梁数が900橋(2mを超える橋)と多いため、実施するための予算の確保が課題である。
29 郡上市トンネル点検計画及び舗装点検計画の策定及び実施	市道及び林道のトンネルを定期的に点検し、その結果に基づき修繕・改修を行い施設の長寿命化を図ることにより、緊急時を含めた安全かつ円滑な交通の確保を目指す。また、予防保全段階の内容も同時修繕を検討するなど、長期的にみた経費の削減を目指す。	ア 長寿命化に向けた点検を実施する イ 点検結果に基づく予防保全を含めた修繕・改修を実施する	建設工務課 建設工務課	実施 (実施) 実施 (実施)	活動 指標 成果 指標	点検したトンネルの数（郡上市トンネル点検計画に基づく） 【単位：箇所】 ※舗装については、実施状況を定性的に記述する。	-	1	1	[実績等] トンネル点検については、三日市トンネル(美並)で実施した。 寺坂トンネル(八幡)において、LED化工事を実施した。 [課題] トンネル点検および補修に係る予算の確保が課題である。 [実績等] 市内舗装調査業務を実施。舗装調査業務の結果より、八幡、大和、高鷲、美並、和良地域にて舗装修繕を実施した。 [課題] 舗装の劣化により、舗装修繕のストックは増えていくが、予算の確保が課題である。
30 新水道ビジョンの策定及び実施	管路の老朽化が進む中で、重要管路の耐震化を継続的に図ることにより、漏水事故の減少や地震等の災害発生時においても安定した水道水の供給が可能となる。	ア 重要管路の耐震化（管路更新）を実施する	水道工務課	見直し・実施 (実施)	成果 指標	医療機関、避難所等へ給水する「重要給水管路」の耐震化管路延長 【単位：m】	0	8,600	5,007	重要給水管路の耐震管への布設替えについて、八幡町・大和町で耐震管路延長1,984m、八幡町・明宝で耐震管路延長3,356mを実施した。引き続き、計画的な布設替えを実施する。

基本方針2 公共施設等の適正な管理

(2) 公共施設等の効率的な管理運用

① 指定管理者制度の活用

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
31 指定管理者制度の運用に関する指針の見直し	現行の指定管理者制度の運用上課題となっている事項を検証し、市及び指定管理者にとってより望ましい管理運営の手法に改善することで、公の施設の適正な管理に資するとともに、市民サービスの向上を目指す。	ア 要求水準書（仕様書）の見直しを行う	企画課	— (未実施)	方針等の策定	指定管理者制度の運用に関する指針の見直しをもって、取組みの実績・評価とする	-	-	-	R2年度評価において、「郡上市指定管理者制度の運用に関する指針の見直し方針（令和2年6月22日市長決裁）に従い具体的な見直しを実施していく」としていたが、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等に起因した電気料、燃料費の高騰を要因とした不可抗力に対する措置やインボイス制度への対応が生じたことから、「実施内容（ア～ウ）」は未着手・未実施となった。ただし、上記案件の処理事項を反映し、指針の一部改訂（令和5年4月）を行った。今後は、指定管理者制度導入施設の譲渡検討などに伴い、実施内容も影響を受けることから、慎重に検討しながら見直しを進めていく必要がある。
		イ 修繕及び納入金等各種ルールの見直しを行う	企画課	— (未実施)						
		ウ 運用指針全体及びモニタリング指針の見直しを行う	企画課	運用 (未実施)						
32 社会教育・スポーツ施設への指定管理者制度導入の拡大	指定管理者制度を導入する事により、民間のノウハウを活用した効率的な施設運営を進める。	ア 使用料収入の見込める社会体育施設へ指定管理者制度を導入する	社会教育課 スポーツ振興課	実施 (調査)	成果 指標	新たに指定管理者制度を導入する（した）施設の件数 【単位：件】	0	-	0	社会体育施設のほとんどが市民利用であるため使用料は減免となり、収入の見込みがないため、指定管理者制度の導入は難しい。施設の維持・管理費等に充当できるような使用料の設定について見直しが必要である。社会教育施設は、現状は貸館による使用料のみの収入であるため、指定管理者制度の導入は困難である。
		イ 社会教育施設へ指定管理者制度を導入する	社会教育課 スポーツ振興課	実施 (調査)						

② 利用率向上の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
33 施設の利用向上に資する事業内容の充実	施設の所管課において、公共施設適正配置計画に示す施設分類に応じた取組みを実施し、利用率の向上を図る。	ア 指定管理者制度運用指針見直しにより要求水準を引き上げる	施設所管課 (企画課)	実施 (未実施)	成果 指標	社会教育施設・スポーツ施設の利用者数 【単位：人】	2	-	0	指定管理者制度の運用に関する指針の見直し方針に基づく運用指針の改定は、未着手・未実施となったため、引き上げの前提となる「要求水準の設定」自体も未実施となった。一方、施設の複合化に関しては、「大和エリア再編行動計画」と「美並エリア再編行動計画」、「明宝エリア再編行動計画」の策定が完了し、市民に公表している。「白鳥エリア再編行動計画」は庁舎等の審議を継続する必要があることから、市民への公表はR6年度以降となる。策定が完了した大和エリアについては、エリア内施設の複合化を行い、施設全体の有効活用、稼働率向上に向けた計画としており、今後は事業化に向けて、方策を検討していく必要がある。美並エリアについても再編行動計画の成果が現れるよう、日本まん真ん中センター等近隣施設との一体利用の方策も検討していく必要がある。
		イ 複合化等により施設全体の稼働率を向上する	施設所管課 (企画課)	実施 (実施)						

基本方針2 公共施設等の適正な管理

(2) 公共施設等の効率的な管理運用（続き）

③可処分財産の貸付、売却の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
34 普通財産の貸付、処分	普通財産における土地の公売を実施することで、可処分財産の適正な削減を図ることができる。	ア 普通財産の公売を実施する	契約管財課	実施 (実施)	活動 指標	公売を実施した件数 【単位：件/年】	0	2	2	可処分土地の公売について2件実施したが、いずれも応札が無かった。当該土地のうち1件は、それぞれ10年間継続して公売しているが中々売却できない状態である。今後も、ホームページ、広報等にて広く、工夫して告知したい。また可処分土地を精査し、新たな物件を選定し、公売を実施したいと考える。
35 施設廃止等に伴う借地の解消	普通財産の貸付、処分に係る指針を策定することで、普通財産の処分を促し借地の解消につなげる。	ア 普通財産の処分、貸付に係る方針を策定する	契約管財課	実施 (実施)	方針等 の策定	方針の策定をもって、取組みの実績・成果とする	-	-	-	R4年度に普通財産再編行動計画を策定し、当計画において全体の方向性と各施設個別の方針を示した。また、公有財産の有効活用にあたってのガイドライン案を策定したが、R5年度においては対象案件がなかった。

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(1) 定員の適正化と人材育成

①定員適正化計画（第3次改訂）に基づく職員数の適正管理

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	取組み成果等
36 定員適正化計画に基づく計画的な職員数の確保	定員適正化計画に基づき、職員数と業務量のバランスの適正化を図ることで、施策や事業が円滑に推進できる組織体制と職員数を適正に管理する。	ア 職員数と業務量のバランスの適正化を図る	人事課	実施 (実施)	成果 指標	全職員数（定員適正化計画に基づく） 【単位：人】	862	862	845	採用内定者の辞退や年度末の自己都合退職により目標職員数を下回る結果となったため、令和6年度に向けて、前年度に引き続き一般行政職の試験を3回実施し、第3回目の試験については応募をLoGoフォームを活用したネットからの申し込みに対応し、応募に係る利便性の向上を図った。また、専門職については随時募集を実施するなど、職員数の確保に努めた。
		イ 施策や事業が円滑に推進できる組織体制を構築する	人事課	実施 (実施)						
		ウ 職員数の適正管理を行う	人事課	実施 (実施)						
37 経験・知識のある再任用職員の活用	再任用職員の豊富な経験と知識を最大限活かしながら、定員適正化計画に基づく職員数の適正管理を行うことで、新たな行政需要への対応や市民サービスの向上を図る。	ア 再任用職員の経験や知識の活用について検討する	人事課	検討・実施 (実施)	定性 評価	「豊富な経験と知識の活用」という観点から、単に「再任用職員数」という数値による指標を設けるのではなく、年度ごとに理由と採用状況を記述することで、定性的に評価する。	-	-	-	令和5年度は前年度からの継続として13人、新規として4人を再任用し、豊富な経験・知識を持つ職員の活用により、新たな行政需要への対応や市民サービスの向上を図った。（新規：保育士1人、調理員1人、臨床検査技師2人）

②事業の質と量に応じた職員の適正配置

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
38 本庁・振興事務所・出先機関の事務事業と配置の見直し	各事務所（本庁各課・振興事務所・出先機関）の事務量・事業量を把握し、可能なものは集約し、あるいは廃止する等を行い、限られた職員数において市民サービスを維持するとともに、新たな市民ニーズに対応可能な組織を目指す。	ア 各事務所における事業量の調査等を行う	企画課	- (未実施)	定性 評価	組織機構の見直しは、職員定数との関連もあるため、具体的な数値目標を掲げることが困難なことから、年度ごとの見直しの取組みを記述することで、定性的に評価する。	-	-	-	集約可能な事業及び事業量の調査を行い、事業集約化への検討や職員配置の検証を行うこととしていたが、物価の高騰等を要因とする臨時的業務が発生する中で実施を見送った。今後、業務量の調査については、調査業務による職員への事務負担の増大や調査後に業務集約が実現するかどうかなども懸念されるところであり、DXによる業務のデジタル化も推進しつつあることから、調査手法や業務集約に関する考え方など、一定の方向性を確認したうえで取組みに着手する必要がある。
		イ 職員配置の検証及び検討を行う	企画課	職員配置見直し (未実施)						
39 会計年度任用職員等の適切な活用	会計年度任用職員の適切な活用を行い、定員適正化計画に基づく職員数の適正管理を行うことで、新たな行政需要への対応や市民サービスの向上を図る。	ア 会計年度任用職員の適切な活用方法を検討する	人事課	検討・実施 (実施)	定性 評価	新たな行政需要への対応と市民サービスの向上が会計年度職員活用の本旨であることを踏まえ、数値目標は設けず年度ごとに特徴的な採用状況を記述し、定性的に評価する。	-	-	-	業務が円滑に行われるよう会計年度任用職員を適切に活用し、エネルギー価格高騰対策支援金事業や暮らしを応援物価高騰支援給付事業などの新たな行政需要への対応や市民サービスの向上を図った。
40 意欲や能力等を勘案した適材適所への配置	自己申告シートの活用や人事評価制度を適切に運用し能力の把握に努めながら、職員の意欲や能力等を勘案した人員配置を行うことで、複雑多様化する行政需要に的確に対応した市政運営が推進され、自発性・自立性を備えた人材の育成にもつながる。	ア 自己申告シートを活用した人事異動や人員配置を行う	人事課	実施 (実施)	定性 評価	個々の職員に関する配置等の実績や評価については数値化が困難なことから、各実施事項に取り組む中で改善等を図った内容について記述し、定性的に評価する。	-	-	-	人事異動の検討資料として活用するため、また、人材育成や職員の意欲喚起の一助とするため、職員に対し自己申告制度を周知・実施した。 新任の課長級職員及び評価を実施することが想定される職員を対象として、人事評価制度の説明会を3回実施し、29人の職員が参加した。
		イ 人事評価制度の適切な運用を図る	人事課	実施 (実施)						

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(1) 定員の適正化と人材育成（続き）

③職場内外における知識やスキル向上機会の充実

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
41 職場研修（OJT）等の充実による職員の課題解決能力向上	職員研修は研修計画等による研修の受講のみならず、職員の自己啓発意欲、職場研修（OJT）などの歯車がうまくかみ合っ て効果が上がることから、エルダー制度 等を活用し、日常業務を通じた職員研修 が行われる風土を構築することで、職員 の課題解決能力等の向上が図られる。	ア 日常業務を通じたOJTを、積極 的、計画的に実施する イ エルダー制度の有効活用を図る	人事課 人事課	実施 (実施)	定性 評価	エルダー制度をはじめとする、年度ごとの OJTの特征的・具体的な取組みと成果につい て記述し、定性的に評価する。	-	-	-	新規採用職員20人に対してエルダーを選任 し、専任の指導者として新規採用職員の育 成に努めた。
42 職責に応じた階層別研修及び専門研修等の実施	採用後一定期間は、毎年研修機会を提供 し、計画的・継続的な人材育成に努めると ともに、一定の職責、経験年数に応じて 求められる知識や技能の習得を目的と して、階層別に研修を実施するととも に、各種研修機関で実施される専門研修 を紹介することで、職員の知識やスキル 向上機会が充実する。	ア 採用年数、職位による研修を計 画的・継続的に実施する	人事課	実施 (実施)	活動 指標	専門研修（派遣研修）の受講者数の維持 【単位：人】	408	420	428	コロナ禍への対応によりオンライン研修が 主流となり、簡便に研修を受講できる体制 が出来上がってきており、昨年同様、各種 研修の案内を実施した結果、目標値を上回 る受講者数となった。職員の意識改革や能 力の向上を図るため、今後も計画的・継続 的に研修を実施することが必要である。
43 公務能率向上に資する資格取得助成の実施	職務に必要なとされる各種の資格取得又は 通信教育等に要する経費を助成すること で、職員の知識やスキル向上機会が充実 する。	ア 資格取得助成制度の活用を促進 する	人事課	実施 (実施)	定性 評価	人事異動等によって資格保有者の配置が 変動するため、数値目標を定めることが困 難なことから、年度ごとの取得状況等を記 述し、定性的に評価する。	-	-	-	職務に必要な各種資格取得のほか、公務の 能率向上を目的として、令和5年度は延べ 20人に対し、417,600円の助成を行った。 人事異動により資格保有者の配置が変動す るため、助成の件数や金額で評価すること はできないが、継続して制度を実施するこ とで、職員の知識や能力向上を図りたい。

④自発性・自律性を備えた職員の育成

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
44 人事評価制度の適正な運用	職務行動評価や役割達成度評価といった 人事評価制度を実施し、その実施過程や その結果を積極的に活用することで、職 員個々の人材育成に繋がる。	ア 人事評価制度を適切に実施する	人事課	実施 (実施)	定性 評価	既存の人事評価制度（職務行動評価や役割 達成度評価）を実施し結果を活用したこと によって、具体的にどのように職員個々の 人材育成に繋がったかを年度ごとに記述 し、定性的に評価する。	-	-	-	職務行動評価及び役割達成度評価の実施に より、職員それぞれが成果や課題等を確認 し、政策形成能力や課題解決能力を備える 人材へ成長する機会としている。 複雑化する行政需要や地域課題等に対応 できる人材を育成するため、今後も人事評 価制度を継続的に実施する必要がある。
45 職員提案制度の周知と効果的な活用	職員提案制度の周知・案内により、職員 の事務事業改善への関心を高め、行政運 営に取り込むよう努めることで、人員配 置及び業務の適正化につながる。	ア 庁内インフォメーション等によ り職員提案制度を周知・徹底す る	秘書広報課	実施・見直し (見直しのため 実施なし)	活動 指標	提案受付件数 【単位：件】	0	-	-	年度半ばにインフォメーションにおいて案 内を行う予定とされていたが、年度当初に案 内を行うよう案内時期の見直しを行ったた め実施をしなかった。また、近年は実績の ない年が多く、職員の関心が低くなって いると言える。職員への周知について（イン フォメーションへの掲載回数など）見直す 必要がある。

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(1) 定員の適正化と人材育成(続き)

⑤働きやすい職場環境とメンタルヘルス対策の充実

実施細目	取組効果(目指す成果)	実施内容	所管課	上段:計画 下段:実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
46 段階に応じたメンタルヘルスサポートの取組みの推進と体制の充実	段階に応じたメンタルヘルスサポートの取組みを継続するとともに、ストレスチェックやメンタルヘルス研修を通じて、職員が自身の健康状態等を知り、また、働きやすさなど職場環境を考える機会を得ることで職場環境の充実が図られる。	ア メンタルヘルスに関する予防対策、事後対策等を実施する	人事課	実施 (実施)	定性 評価	メンタル不調には様々な要因があり、必ずしも数値目標を掲げて表記することが適切とは言えないことから、「職場環境の充実」を図る取組みの具体的な実施内容を年度ごとに記述し、定性的に評価する。	-	-	-	・メンタルヘルスに関する予防対策、事後対策等の実施を月1回、合計12回実施した。 ・ストレスチェックを実施した。(受検率87.33%) ・岐阜県市町村職員共済組合が実施するメンタルヘルス研修に3人の職員が参加した。 ・職員の心身の不調を、組織・個人において未然に防止することを目的として、「郡上市職員のメンタルヘルス対策に関する計画」を策定・周知を行った。
		イ ストレスチェックを実施する	人事課	実施 (実施)						
		ウ 職員に対しメンタルヘルス研修の受講機会を提供する	人事課	実施 (実施)						
47 タイムマネジメント能力の向上によるワーク・ライフ・バランスの推進	働き方改革に伴う長時間労働の抑制のため、職員のタイムマネジメント能力の向上に取り組むとともに、第二次 郡上市職員の子育て応援行動計画及び女性活躍推進法に基づく郡上市特定事業主行動計画(前期計画)等に基づく取り組みを行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスが推進される。	ア 働き方改革に伴う長時間労働を抑制する	人事課	実施 (実施)	活動 指標	職員1人当たり1月平均時間外勤務時間【単位:時間】	8.2	10.0	7	職員1人当たりの月平均時間外勤務時間は、令和4年度の7.2時間から令和5年度7時間と微減となった。新型コロナウイルス感染症対応やマイナポイント事業の終了等により減少したと考えられるが、特定の職員の負担増とならないよう業務の標準化を進める必要がある。 年次有給休暇の取得は、令和4年の9.3日から令和5年の10.8日と増加しており、少しずつではあるがワーク・ライフ・バランスを推進するという職場風土の醸成に繋がっていると考えられる。また、育休の取得しやすい環境づくりのため、令和5年8月から「育児休業等取得意向シート」を作成・周知し、そのシートをもとに所属長との面談の機会を設けている。今後も引き続き育休制度を取得しやすい環境づくりを進めていく。
		イ 子育て応援行動計画、特定事業主行動計画に基づきワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む	人事課	実施 (実施)						

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(2) 質の高い行政サービス・行政運営の確立

①手続きの簡素化や効率化などの窓口サービスの向上

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
48 アンケート等を活用した 窓口業務の改善	アンケート等をもとに窓口での説明方法 や手続き方法を点検し上記の内容を実 施・改善することによって、各種申請や 届出等の簡素化を図ることができ、市民 の利便性や満足度が向上する。	ア 窓口担当職員の意識向上・情報 共有のため、接遇等研修を実施 する	市民課	見直し (未実施)	定性 評価	窓口業務は多岐にわたり、アンケートなど 市民の声に応じた改善を図る内容も多いこ とから、年度ごとに取り組んだ内容等を記 述し、定性的に評価する。	-	-	-	研修は実施できなかった。来庁者には窓口 での混雑を避け、滞在時間を短縮するよう な対応を行う考え方がここ数年で定着しつ つあり、令和4年10月から始まった住民票 等の証明書のコンビニエンスストア等での 交付も利用が進んでいる。加えて、令和6 年3月から戸籍謄本等の広域交付が始まっ た。人事異動や職員数の減少等により業務 の支障を招かないように引継ぎや情報共有 をより強化するため、各窓口担当課と連携 し、来庁者の負担が少なくなるよう業務の 改善を図る必要がある。
		イ 本人確認、番号確認等のワン ストップ化を実施する	市民課	見直し (未実施)						
49 AI（人工知能）やRPA （ロボットによる業務 の自動化）導入に向けた 検討	限られた職員数で多様化する市民ニーズ に対応するため、定型業務の手続き や効率化を図る手段として、AIやRPA を導入するメリット及びデメリットを 調査研究し、可能なものについては導入 につなげる。	ア AI及びRPAの導入状況及び 導入例を調査・研究する	情報課	調査・研究 (実施)	定性 評価	AIやRPAについては新たな取組みであ るため、導入コストや導入後の効果に対す る客観的な検証が必要なことから、目標値 を設けず、各実施事項の取組みを記載する ことで、定性的に評価する。	-	-	-	AI-OCR、AI議事録作成支援システム、生成 AI、RPAを導入し、業務の効率化を図って いる。
		イ 手続き等の業務簡素化に資する 業務の抽出と導入可能性を検討 する	情報課	実施検討 (導入)						

②インターネットの活用などによるサービスの利便性の向上

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
50 公式ホームページ・公式 アプリの充実	公式ホームページ・公式アプリが使いや すい情報取得ツールとして利用できるよ うスパイラルアップを図り、利用者の利 便性と満足度向上につながる。	ア 利用者が情報を取得しやすく使 いやすい公式ホームページを構 築する	情報課	実施・見直し (実施)	成果 指標	ホームページの利便性の向上 【単位：％】 ※郡上市ホームページ閲覧者によるアン ケート総数に占める「見つけやすかった」 「ふつう」以上の割合の評価割合におい て、8割以上を目指す。	74	80	77	市の公式ホームページ及び公式アプリにつ いては、随時情報を更新し、行政からの情 報を発信している。
		イ 利用者が情報を取得しやすく使 いやすい公式アプリを構築する	情報課	実施 (実施)						
51 インターネットを活用し た体育施設予約システム の確立	各振興事務所窓口等に限られていた社会 体育施設等の使用申請受付及び許可の事 務について、インターネット上で実施で きるシステムを構築することで、迅速化 など利便性が高まり、市民等のサービス 向上に資するとともに、業務の効率化が 図られる。	ア インターネットを活用した体育 施設予約システムを確立する	スポーツ振興 課	実施 (調査・実施)	成果 指標	システムからの予約受付件数及びスポーツ 合宿に係る使用申請許可等受付業務委託件 数（初年度はシステムの導入が目標） 【単位：件/年】	-	予約 130件 委託 30件	委託 54件	大会、合宿の予約、受付は、予約システム 【リザエン】により、施設の利用状況を確認 し、申請書（様式は、HPからDL）の受 付、許可書までの流れをメール配信で行っ ている。 体育施設の予約、受付において、施設の利用 状況の閲覧は出来るが、申請書の提出 （受付）は、ほとんどが窓口対応となっ ている。これは施設の管理方法【管理人、夜 間窓口等】が地域によって異なることや、 ネット環境の問題（ネット予約と窓口予約 のタイムラグによるブッキング等）によ り、すべてをネットでの予約に移せないの が現状である。また、鍵の施錠とネット予 約が連動したシステムでは、年間数百万円 のランニングコストがかかる。
		イ スポーツ合宿に伴う体育施設の 使用申請受付、許可事務の外部 委託を進める	スポーツ振興 課	実施 (調査・実施)						

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(2) 質の高い行政サービス・行政運営の確立（続き）

③評価が計画と予算に連動するPDCAサイクルの確立

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
52 行政点検による事業の改善、重複・類似事業の整理及び事業終期の明確化	事務事業点検の精度を向上させ、判定結果に基づきより厳正に事務事業の方向性を示すことで、既存事務事業を精査するとともに、市民ニーズに合わせた改善を図る。また、併せて廃止スキームを構築し陳腐化した事業の廃止基準を明確化する。	ア 事業量等調査に併せた要改善事務事業等の抽出と検証を行う	企画課	— (未実施)	方針等の策定	事業廃止スキームの構築をもって、取組みの実績・成果とする。	-	-	-	事務事業点検の目的や手法について、行政改革推進リーダーの研修会を通じて説明を行ったものの、点検シートへの記載方法や評価方法にばらつきがみられ、予算要求時の事業目的と決算時の実績・成果の表記に関連性の乏しいものが散見される状況である。また、実施細目記載事項の目的である「事業終期の明確化」を達成するために、事業の見直しや廃止スキームの検討を、計画期間内で実施する必要がある。
		イ 事業廃止スキームを明確化する	企画課	実施 (未実施)						
53 政策会議等を通じた政策形成プロセスの明確化	政策会議について、手続きを整理・様式化することで案件管理と進行の効率化を図るとともに、政策会議設置要綱第2条第2項に基づき提案する案件の判断基準を設けることで、庁内外に対して市の政策形成の過程を明確なものとする。	ア 政策会議に関する手続きの整理と様式化を進める	企画課	実施 (完了)	方針等の策定	手続きの様式化及び判断基準の明確化をもって、取組みの実績・成果とする。	-	-	-	政策会議の開催を依頼する際に提出する「付議依頼書」の様式を整備し、案件管理を明確化している。また、これまでの審議事項を設置要綱第2条第2項の項目別に分類・整理することで、政策会議に提案する案件の判断基準として示している。
		イ 政策会議に提案する案件の判断基準を明確化する	企画課	判断基準明文化 (完了)						
54 第2次総合計画後期基本計画の成果検証が可能な指標の設定	第2次総合計画後期基本計画の基本方針及び関係施策の検討・構成に併せ、これらの成果等を表す指標を検討し設定することで、行政点検等の検証を予算編成へ活かすサイクルの強化・向上を図る。	ア 総合計画職員起草委員会を通じた指標設定を行う	企画課	行政点検・ 予算編成 (実施)	方針等の策定	第2次郡上市総合計画後期基本計画の指標作成完了をもって、取組みの実績・成果とする。	-	-	-	令和4年度より、第2次総合計画後期基本計画に対する行政点検が始まったが、令和5年度も同計画で設定した成果指標を判断材料の一つとして、行政点検の中で施策や関連する事務事業の成果、課題の洗い出し、改善につなげるための取組みについて、点検を実施した。予算編成につながるPDCAサイクルとするため、今後は行政改革リーダーを中心に研修等の機会を通じて、全庁的に周知・啓発を行いながら意識の変革を進めていく必要がある。
55 行政点検結果を適切に反映した予算編成の徹底	行政点検で明らかになった課題を新年度予算要求にどのように反映させたかを検証するとともに、可能な限り数値目標を設定し、PDCAの推進につなげる。	ア 事業評価により把握した課題について予算要求へ反映する	財政課	実施 (実施)	定性 評価	課題の反映は必ずしも予算の削減のみに特化されるものでないことから、評価結果を特徴的に反映した事例を年度ごとに記述し、定性的に評価する。	-	-	-	・行政点検結果を踏まえた現況と課題を明記するよう予算要求の様式改訂を行ったことで、新年度に実施する事業効果について連動的に予算査定を進めることができた。 ・各分野の課題は多岐にわたるため、行政点検結果における重点課題を包括的に把握したうえで、予算要求段階で優先して改善すべき事業を予め整理するなど、より具体性を持った予算編成の手法が必要となっている。

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(3) 行政の信頼性の向上

①内部統制による組織マネジメント機能の強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
56 内部統制基本方針の検討・制定	内部統制システムの構築を実施し、庁内業務の適正化（業務の効果的な遂行・財務報告の信頼性確保・法令順守・資産の保全）を目指す。	ア 内部統制制度について、他自治体の状況を検証し導入を進める	総務課 企画課	実施 (検討)	方針等 の策定	内部統制制度基本方針の制定をもって、取組みの実績・成果とする。	-	-	-	地方自治法改正に伴い、都道府県及び政令市で「内部統制基本方針」の制定が義務付けされたことを踏まえ、その他の市への将来的な適用も見据えながら、内部統制基本方針制定へ向けた検討を進めていく必要がある。 他市の事例の研究を行い、役割分担の必要性（制定と評価）について検討を行った。 なお、近隣市（高山市・下呂市・関市・美濃市）における導入予定は未定である。
57 研修等を通じた法令遵守の徹底と規範意識の向上	採用年数、職位による研修の計画的・継続的な研修を実施することで、法令遵守の徹底と規範意識の向上が図られる。	ア 採用年数、職位による研修を計画的・継続的に実施する【再掲】	人事課	実施 (実施)	定性 評価	「実施細目42」の実績のうち、法令等に関する研修の実績等を年度ごとに記述し、定性的に評価する。	-	-	-	・採用年数、職位により市町村職員研修センターが実施する次の研修に職員を派遣した。（新規採用職員研修23人、新規採用職員フォローアップ研修23人、3～5年目職員研修38人、中堅職員研修23人、係長級職員研修9人、課長補佐級職員研修20人、課長級職員研修11人） ・法令等の理解を深め、公務員として必要な基礎的な知識や能力を学ぶ機会を提供するため、今後も計画的・継続的な研修計画を立てる必要がある。

②個人情報保護の徹底とセキュリティ対策の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
58 個人情報保護制度の適正な運用	個人情報に関する知識と職場で行う具体的な対策についての研修を実施し、個人情報を取り扱う職員一人一人が正しい認識と漏えい対策を身に付け、個人情報を正しく活用し、制度の適正な運用を目指す。	ア 個人情報に関する意識の向上を図るため各種研修を実施する	総務課	実施 (実施)	活動 指標	郡上市特定個人情報の取扱い等に関する研修計画に基づく、受講対象者の受講率【単位：％】	100	100	100	特定個人情報を取り扱う事務を所管する各課等の長、特定個人情報を取り扱う職員、情報課職員、令和4年度並びに令和5年度の新規採用職員についてeラーニングによる研修を実施し、対象者224人 延べ365コースを期間内に修了した。
59 情報資産の適正な管理及び情報保護対策の実施	個人情報及び様々な情報の漏洩対策を図り、情報資産を保護する。	ア 情報資産の適正な管理により情報漏洩などのインシデント発生を抑制する イ 職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため研修等を実施する	情報課 情報課	実施 (実施)	成果 指標	重大インシデント発生数【単位：回数】	0	0	0	職員向けのセキュリティ研修を計画的に実施し、個人情報保護等に努めた結果、情報セキュリティに関する重大インシデントは発生しなかった。
60 特定個人情報の適正な取扱いと厳格な保護	特定個人情報の適正な取扱いについて理解を深るとともに、保護に関する意識の高揚を図るための研修を実施し、特定個人情報の取扱いについて正しく理解し、安全で適切な制度運用を行うことを目指す。	ア 特定個人情報の適正な取扱いに関する各種研修を実施する	総務課	実施 (実施)	活動 指標	郡上市特定個人情報の取扱い等に関する研修計画に基づく、受講対象者の受講率【単位：％】 ※「実施細目58」再掲	100	100	100	特定個人情報を取り扱う事務を所管する各課等の長、特定個人情報を取り扱う職員、情報課職員、令和4年度並びに令和5年度の新規採用職員についてeラーニングによる研修を実施し、対象者224人 延べ365コースを期間内に修了した。

基本方針3 社会情勢の変化に対応した行政運営

(3) 行政の信頼性の向上（続き）

③危機管理体制の強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
61 各種訓練等を通じた職員の災害対応能力の向上	大規模災害に対し、行政組織が迅速かつ適確に対応するため、職員に対する各種研修や訓練等を通じて災害対応力の向上と組織体制の強化を目指す。	ア 災害対策における各種マニュアルを整備する	総務課	実施 (実施)	活動 指標	災害対策本部幹部を対象とした高度な研修への参加者数 【単位：人】	0	-	0	・大規模災害が発生した場合に想定される県内外からの人的支援を市が円滑に受け入れるための体制整備として、受援計画（人的応援）を策定した。 ・災害対策本部幹部等を対象とした「災害応急高度化研修」については実施しなかったが、災害発生時の初動体制、応急対策が速やかに実施できるよう、支部班員を中心とした災対策支部（7地域）の防災訓練を実施した。
		イ 災害対策における研修会を実施する	総務課	実施 (検討)						
62 多様な媒体による効率的・効果的な情報の収集及び提供	広報媒体のそれぞれの特性を活かし、適切な媒体・タイミングで、注意喚起、啓発、避難情報等の提供を行うことで、迅速で確実な情報周知が成され、非常時の市民の安全が確保される。	ア メール、Twitter等により市民からの道路等の被災、不具合情報の収集を行う	秘書広報課	実施・見直し (実施)	定性 評価	SNS等有事の際の情報伝達媒体は一定の整備をしている。本実施細目は、有事の際に効果を確認し改善を図るものであり、事前の数値目標等は設定が困難であることから、訓練や試験利用、また実際の運用を通じて効果や改善事項を記述し、定性的に評価する。	-	-	-	SNS、防災行政無線、ホームページ、メール配信サービス等を活用した注意喚起、啓発、避難情報等の提供を実施した。災害時は、防災行政無線やホームページ等での情報提供を迅速に行うよう心がけた。市民からの道路や河川等の情報提供は、電話によるものがほとんどで、Xやメールを通じての情報提供は受けなかった。
		イ 広報媒体の特性を活かした防災情報の発信を行う	秘書広報課	実施・見直し (実施)						
63 非常時参集訓練等を通じた業務継続計画の検証と見直し	緊急招集訓練、避難所解説訓練等の危機管理能力向上のための訓練を継続的に実施する。	ア 業務継続計画の見直しを行う	総務課	実施 (検討)	活動 指標	非常参集訓練における情報伝達率 【単位：回・%】	-	1件 99%	1件 90.75%	・業務継続計画については、現時点で特段の見直しの必要がないと判断し、未実施。 ・早朝、夜間、休日等勤務時間外に突発的な災害が発生した際の初動体制を確立しておくため、災害発生時における連絡体制の確認および情報伝達の訓練を実施した。
		イ 非常参集訓練を実施する	総務課	実施 (実施)						
64 自治会、自主防災組織等の育成と活動の支援（による危機管理体制の補完）【再掲】	※実施細目12、13、14による	※実施細目12、13、14による	総務課 社会福祉課	※実施細目 12、13、14参照	活動 指標	※実施細目12、13、14の活動指標による	-	-	-	※実施細目12、13、14の活動指標による

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(1) 歳出の削減

①事業の終期の明確化、重複や類似事業の整理

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
65 行政点検による事業の改善、重複・類似事業の整理及び事業終期の明確化【実施細目52の再掲】	※実施細目52参照	※実施細目52参照	企画課	※実施細目52参照	方針等の策定	※実施細目52参照	-	-	-	※実施細目52参照

②経常的経費等の歳出の削減

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
66 枠配分方式等を取り入れた予算編成手法への移行	経常的な経費に関し、歳入面から配分可能な額を算定の上、各部署へ提示し、提示額の範囲内での予算要求に心掛けることで、自ら超過分を解消する意識の向上につなげる。	ア 経常的な経費に係る配分可能額を設定する	財政課	実施 (実施)	定性 評価	枠配分による予算編成手法により、予算編成過程で各課自らがどのように超過分を解消したか等について特筆すべき事項を記述し、定性的に評価する。	-	-	-	令和6年度予算編成における新たな取り組みとして、経常経費と政策的事業の削減率を対前年比△5.0%と設定し、各部の予算配分を予め具体的に提示した。また、事業費の積算について、より安価で効果的な方法を担当課とともに検討することを重点的に行った。物価高騰等の影響等もあり、削減目標の達成には至らなかったが、より具体的な手法を導入したことで、各部署の経費削減への意識向上につながった。今後は、財源とのバランスを重視しながら市の現状に見合った枠配分方式の在り方を模索していく必要がある。
67 宿日直業務の見直し	宿日直業務の見直しに伴い、経常的・固定的な経費を削減するとともに、より必要性が高い市民サービスに振り向ける原資とする。また、副次的な効果として、職員定数の削減により増加している職員負担の軽減と、本務従事時間の逸失を抑制することにより公務能率を向上させる。	ア 日直業務の集約化を図る イ 宿日業務の集約及び外部委託を実施する	企画課 企画課	実施 (未実施) 実施 (未実施)	成果 指標	宿日直業務の見直しに伴う節減費用累積額（宿日直手当相当額）【単位：千円】	0	6,348	0	令和3年度に白鳥庁舎の1名体制を検討したが、調査結果等により、困難であるとの結論に至り、現在まで見直しは行っていない。今後、実施内容に掲げる日直業務の集約化、宿日業務の集約化及び外部委託について、メリットとデメリットを洗い出しながら、焦点を絞って検討していく。
68 補助金、交付金、負担金の見直し	補助金を性質別（団体補助、個別補助、イベント補助等）に分類し、これまでに策定した補助金見直し方針との比較検証を行い、対象を重点化して見直すことで、経常的経費の削減を図る。	ア 補助金見直し方針（H26.1.6制定）を検証する イ 検証結果に基づく見直し対象補助金を重点化し見直しを実施する	企画課 企画課	- (未実施) 実施 (未実施)	定性 評価	現段階で補助金の見直しによる目標値を算定していないため、当面は見直しの取組みに関して年度ごとに記述し、定性的に評価する。ただし、中期財政試算等から、数値目標を掲げた場合には、指標を設定する。	-	-	-	既存補助金の抽出及び補助金見直し方針の検証は、実施することができなかった。コロナウイルスや国際情勢に起因する物価高騰により団体活動や経済活動等へ影響している現状に鑑み、見直しの時期等については改めて検討する必要がある。
69 公共施設等の統廃合や複合化等による総量の削減【実施細目22、23、72の再掲】	建築物系の施設は、総量の約3割を占める学校教育施設を中心として、インフラ系施設は老朽化や人口減少の影響が見込まれる下水道事業について、それぞれ計画的な統廃合を進め、経常的な経費を削減することで健全な財政運営を図る。	ア 学校規模適正化計画に基づき建築物系施設総量の削減を図る イ 下水道施設の計画的な統廃合によりインフラ系施設総量の削減を図る	企画課 企画課	検証再検討 (実施) 実施 (実施)	成果 指標	※実施細目72の指標参照	-	-	-	※実施細目72の指標参照

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(1) 歳出の削減 (続き)

③他会計への繰出金の抑制

実施細目	取組効果 (目指す成果)	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
70 公立病院における常勤医師の確保と病床稼働率の向上	常勤医師及び医療従事者の確保や連携強化、また病床機能の見直し等により病床稼働率の向上させることで医業収益の増収を図り、繰出金を抑制する。	ア 医師確保のため、専攻医、研修医等の積極的な受入れを実施する	市民病院・県北西部地域医療センター	見直し・実施 (実施)	成果 指標	病床利用率 【単位：％】	87.3	90.0	病院全体 74.0% 一般病床 81.4% 療養病床 9.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・実績・成果：令和5年度、医師に関して、専攻医3名、地域医療研修22名の受け入れ実績あり。看護師(正職)4名、助産師(正職)1名、薬剤師(正職)1名を新規で採用した。令和5年9月、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いコロナ禍で休床していた療養病床50床の内、20床を再稼働した。(市民病院) ・課題：患者数がコロナ以前の水準に戻らない。手術症例が少なく、特に、入院患者数が少ない状況である(病床稼働率低調)。費用面においても、人件費の高騰、物価高騰によりコストが大幅に増大しており医業収支が悪化している。産休・育休取得者、時短勤務者の増加により、夜勤可能な看護師(正職)や、介護助手が不足しており、施設基準順守のため、一般病棟、療養病棟の一部を休床せざるをえず、そのことが収益減の要因となっている。(市民病院) ・専攻医1名、研修医6名、医学生22名の受け入れを実施(白鳥病院) ・病床稼働率 R4 68.9%→R5 73.1% 病病連携による患者受け入れ46件 病診連携による患者受け入れ72件 (白鳥病院)
		イ 病病・病診や院内外における多職種との連携強化により病床稼働率の向上を図る	市民病院・県北西部地域医療センター	実施 (実施)						
		ウ 病床機能の見直し及び医療従事者の確保を推進する	市民病院・県北西部地域医療センター	見直し・実施 (実施)						
71 水道料金の適正化	人口減少の到来や施設の大量更新期に向けた財源確保、防災対策の推進など水道事業を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっているなか、今後も水道事業が安心安全な水を安定的に供給し、事業を継続していくことができる。	水道事業の運営に見合った料金に設定する	水道総務課	検討 (検討)	成果 指標	供給単価(=給水収益/有収水量) 【単位：円(税抜)】	134	134	128	基本料金免除事業の実施で給水収益が減少し目標値を達成出来なかったが、基本料金免除事業を行わなかった場合の実績値としては前年度と同程度(138.5)となった。今後も安全安心な水を安定的に供給し続けていくために料金改定は急務であり、令和7年度を新たな目標として料金改定業務に着手する。
72 下水道の統合による維持管理費の削減	汚水処理施設整備構想において、下水道区域へ接続が効率的とされた近接する農業集落排水区域等を下水道区域に加え、汚水処理全体の運営管理の効率化を図ります。	ア 農業集落排水施設を公共八幡中央処理区へ統合する	水道総務課	実施 (実施)	成果 指標	下水道施設・農業集落排水施設・集合処理施設の集約化による年間費用 【単位：千円】 ※公営企業化(R2～)により、維持管理費用のうち、減価償却費の算出額を変更(目標値：R2 181,840)	161,683	119,347	134,467	中桐農業集落排水処理施設の公共八幡中央処理区への統合を実施し、施設管理等の委託料、施設電気料など、施設維持にかかる現金支出額の削減および減価償却費の削減をすることができた。引き続き計画的な統合事業の実施により運営管理の効率化を図る。
		イ 農業集落排水施設を特環白鳥処理区へ統合する	水道総務課	— (—)						
		ウ 農業集落排水施設等を特環美並中央処理区へ統合する	水道総務課	— (—)						

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(2) 歳入の確保

①市税等の収入及び収納率の向上と債権管理の強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
73 口座振替及び特別徴収の推進	特別徴収が個人の納税の負担感を少なくし、納税しやすい方法であることを知り、管内の特別徴収事業所を増やす。	ア 特別徴収未実施事業所への訪問を実施する	税務課	実施 (実施せず)	活動 指標	特別徴収のPRと、特別徴収の理解を深めていただく為の事業所訪問の回数 【単位：回】	0	0	0	訪問前に、郵送する依頼通知にてご理解いただき、特別徴収を実施された事業所が多かったことから特別徴収未実施事業所への訪問は行わなかった。 今後も、継続的な取り組みとして、新規事業者など未実施事業所へ依頼通知を郵送することにより特別徴収を実施していただくよう努め、応じていただけない場合は訪問を検討する。
		イ 特別徴収未納事業所への訪問を実施する	税務課	— (実施せず)						
74 電子決済等、納付方法の拡充	電子決済等納付方法の拡充を進めることで、納税者の利便性向上、納付機会の拡大に繋がり、期限内納付が促進される。	ア 電子決済を導入する	税務課	見直し・実施 (実施)	成果 指標	市税現年度分における年度末の収納率 【単位：％】	98.11	98.40	98	スマートフォン決済サービスについて、導入の9社（PayB、LINE Pay、Pay Pay、楽天銀行、J-Coin請求書払い、auPay、銀行Pay、d払い、Fami Pay）に加え、R5年6月23日より1社（楽天ペイ）を追加し、市ホームページ等で利用可能な広報を行い、納付書の記載にも追加した。 R5年度のスマートフォン決済は1,941件33,486千円の実績があった。
		イ 電子決済導入を含む納付方法に関する市民への周知を実施する	税務課	見直し・実施 (実施)						
75 債権管理に関する基本的な方針の策定と運用	市が保有する全ての債権の管理について、基本的な方向性を示すことで、全庁的に適正な債権管理と効率的・効果的な債権回収対策を進めることができる。	ア 債権管理に関する基本的な方針を策定する	税務課	見直し・実施 (実施)	方針等 の策定	債権の管理に関する方針の策定をもって、取組みの実績・成果とする	-	-	-	債権所管課より26件（うちR4移管継続3件含む。）の滞納債権の移管を受け、調査・滞納整理を行い、R6年1月19日開催の債権管理調整会議（条例第14条）での審議を経て、以下のとおり決定した。 ・完納4件（85千円） ・分納誓約4件231千円（条例第13条） ・徴収停止3件22千円（条例第12条）、 移管継続8件162千円、 権消滅1件5千円 ・債権放棄6件3,098千円（条例第14条） 尚、債権放棄分については、郡上市議会R6年9月定例会において報告済。（条例第14条第3項）
		イ 市民に向けた基本方針の周知・啓発を行う	税務課	見直し・実施 (実施)						

②使用料や手数料の額、減免規定の見直し

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
76 使用料及び手数料の原価ベースによる算定基準の明確化	施設を利用する人とならない人の公平性の観点から、使用原価を基準とした施設使用料等の設定を行うことで、受益者負担の適正化を図り、一単位あたり（例：使用回数1回あたり）の収入増加を目指す。	ア 公共施設適正配置計画に基づき施設使用料の見直しを行う	企画課	実施 (使用料検討)	方針等 の策定	算定基準の明確化を行うことで、取組みの実績・成果とする	-	-	-	受益者負担のあり方については、公共施設適正配置計画に基づく「行動計画（案）」の中で方向性を示していくこととしており、令和5年度は適正な公共施設の受益者負担の考え方について整理・検討を始めた。関する基本方針（案）」の策定に向けて、検討を作成し、使用料見直しの方向性を示した。今後は、基本方針（案）の策定を進め、使用料見直しの方向性を示すとともに、受益者負担の公平化、使用料算定方法の明確化、使用料の減免適用の厳格化について検討を行う。
		イ 水道料金の適正化を図る【実施細目71再掲】	企画課	実施 (未実施)						
77 減免規定の基準の厳格化	受益者負担の公平性の観点から、不特定多数の市民が利用する社会教育施設及び社会体育施設の減免基準の見直し（厳格化）を行い、歳入の確保につなげる。	ア 社会教育施設及び社会体育施設における減免規定の見直し	企画課	実施 (未実施)	方針等 の策定	減免規定の見直し完了をもって、取組みの実績・成果とする	-	-	-	減免のあり方については、受益者負担のあり方と併せて公共施設適正配置計画に基づく「行動計画（案）」の中で方向性を示していくこととしていたが、公共施設使用料の適正な受益者負担に関する検討に留まったため、令和6年度中に見直しの方向性を示すこととする。

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(2) 歳入の確保 (続き)

③ふるさと寄附の推進と新たな財源の確保

実施細目	取組効果 (目指す成果)	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
78 経済波及効果につながるふるさと寄附返礼品メニューの充実	返礼品を活用した地域資源の情報発信、販路拡大等に伴う地元経済の活性化及び寄附が促進される。	ア 郡上市ふるさと寄附金に伴う返礼品の公募を行う	政策推進課	実施 (実施)	成果 指標	ふるさと寄附件数・寄附金額 【単位：件・千円】 ※実施計画書では円単位で掲載。	1,598件 55,448千 円	2,100件 79,500千 円	11,875件 265,573 千円	返礼品やふるさと納税ポータルサイトの追加などを行い、寄附金額は過去最高額に達したが、自治体間の競争激化により、件数は初めて減少に転じた。寄附額増加に向け、本市も、ウェブやマーケティング等の専門スキルを持った中間支援業者の導入が必要となっている。
		イ 郡上市ふるさと寄附啓発のためのPRを行う	政策推進課	実施 (実施)						
79 クラウドファンディング等を活用したプロジェクト型の財源調達手法の検討	具体的なプロジェクト型のふるさと寄附の活用先を追加することで、寄附が促進される。	ア プロジェクト型ふるさと寄附の新規活用先を追加する	政策推進課	検討・実施 (検討)	活動 指標	プロジェクト型新規活用先の追加 【単位：件/年】	0	1	0	プロジェクト型の財源調達の手法のひとつとして、企業版ふるさと納税制度については、庁内関係者と協議の上、寄附企業にとって魅力や価値のあるプロジェクトを提示し、更なる財源確保を目指していく。個人版のふるさと納税についても、市の特徴ある事業の寄附活用先に追加することや、市内団体のプロジェクト等を活用先に追加できる仕組みの検討を進める。

基本方針4 健全な財政運営と財政基盤の強化

(3) 将来の負担の軽減

①市債と基金の適正なバランスの確保

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
80 投資的経費に係る市債発行上限額の設定	投資的経費に係る市債発行額を抑制することで、将来にわたる公債費負担の軽減を図る。財政中期試算において、年度毎の市債発行上限額を定め、実質公債費比率の悪化を最小限に抑える。	ア 臨時財政対策債等を除く市債新規発行額を抑制する	財政課	実施 (実施)	活動 指標	投資的経費に係る市債の抑制（市債発行額上限額の設定） 【単位：億円】	29億円以内	15億円以内	28.3億円	重点事業である大和統合小学校整備事業に10.5億円、新たに創設した過疎地域活性化基金積立のために1.6億円など、過疎対策事業債を19.4億円発行したことにより、目標値を大きく上回る28.3億円の実績値となったが、実質公債費比率は11.1%（前年比△0.3%）、市債残高は277億6千万円（前年比△5億4千万円）といずれも減少した。今後も、交付税算入率の高い地方債を選択しながら、公債費負担の軽減と必要な建設事業の実施による将来への投資とのバランスに重点を置いた財政運営が必要となる。
81 公共施設等の最適化・長寿命化による投資的経費の平準化	公共施設適正配置計画において「継続」するとして施設を維持するにあたり、保全計画を作成することで、修繕や改修の重なりを調整し、計画的な改修を行うことで投資的経費の集中を避ける。	ア 公共施設適正配置計画における継続施設を対象とした保全に関する研修会を実施する	企画課	— (—)	方針等 の策定	各施設分類ごとの保全計画の作成完了をもって、取組みの実績・成果とする。	—	—	—	令和5年度も引き続き策定に向けて業務を進めてきたが、学校施設等の保全計画の策定が進んでおらず、保全計画作成対象棟数219棟に対して、151棟までしか作成できなかった。保全対象施設には老朽化したものも多く、計画策定後の実施に向けては、財政的な裏付けを確保していくことが大きな課題となっている。
		イ 研修会を踏まえ施設分類ごとに保全計画を作成する	企画課	計画実施 (点検・診断・ 資料収集・保全 計画着手)						
82 財政調整基金の適正な確保	財政調整基金現在高の目標値を、平成30年度決算における実質赤字比率の早期健全化基準である標準財政規模の12.6%と設定し維持を図ることで、災害等の緊急的な財政出動に対応可能な財政運営を行う。	ア 財政調整基金現在高の水準を維持する	財政課	実施 (実施)	活動 指標	標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合 【単位：%】	標準財政規模の 12.6%	標準財政規模の 12.6%	標準財政規模の 10.9%	・令和3年度に3億600万円、令和4年度に3億5,600万円を積み立てたが、令和5年度は財源不足に対応するために3億6,300万円を取り崩したため、基金残高は19億4,800万円となり、実績値は目標値を下回る10.9%となった。 ・人口減少等により標準財政規模は減少傾向にあるが、緊急的な財政出動に対応可能な財源確保のため、今後は可能な限り取崩しは行わず、実質収支見込みから積み立てを行う財政運営が課題となる。
83 特定目的基金の確実な確保と適正な運用	特定目的基金のうち、公共施設整備基金を活用して実施する見込の事業がある場合に、計画的に積立を行って事業実施年度における一般財源負担の軽減を図る。	ア 公共施設整備基金現在高の確保と計画的な活用を行う	財政課	実施 (実施)	定性 評価	公共施設適正配置計画等に基づき実施する建設事業について、公共施設整備基金を活用し実施する必要がある場合、その内容とともに運用状況や効果等を記述することで、定性的に評価する。	—	—	—	・令和5年度は積立・取崩しともに行わなかった。 ・令和5年度末残高は9,800万円であり、今後の公共施設整備への活用のためには、計画的に積み立てを行っていく必要がある。

②新地方公会計による行政コストの効率化

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
84 行政コスト計算書の作成及び予算編成への活用	個別の施設または事業の行政コスト計算書を作成することで事業等のフルコストを認識し、執行率だけにとられない予算編成をめざす。	ア 施設別、事業別行政コスト計算書の作成と活用方法の研究を行う	財政課	実施 (未実施)	定性 評価	施設別、事業別の行政コスト計算書検証と検証結果に基づく対策について、年度ごとに記述することで、定性的に評価する。	—	—	—	・固定資産台帳について、分野別の分類を行ったが、実際の施設別、事業別の行政コスト計算書の作成と検証までは至らなかった。 ・市は公共施設、公用施設を多数保有しており、その用途や管理方法も多岐にわたっているため、施設別行政コスト計算書作成、活用の方針について検討を続けている段階である。今後は、対象施設を絞って模範となる計算書を作成するなど、より具体的な活用方法を定めていく必要がある。
85 発生主義会計の手法を用いた市有財産の把握と管理	固定資産台帳の見直しを図ることにより負担増になっている施設を把握することができる。	ア 市有財産を把握するため固定資産台帳の見直しを行う	契約管財課	実施 (見直し中)	定性 評価	固定資産台帳の見直し状況、見直しに伴う施設の状況と対応について、年度ごとに記述することで、定性的に評価する。	—	—	—	財政課で保有する固定資産台帳と、当課で保有する公有財産台帳について、登録内容のすり合わせを行った。各課・各地域管理の膨大な財産データであるため、一部の見直しに留まっている。 公有財産等の管理に関する規則に基づいて適正に管理するとともに、関係課との調整を図りながら引き続き台帳の見直しを図りたい。

基本方針5 地域経済の活性化につながる「創る改革」の推進

(1) 公共サービスを起点とした民間事業の拡大

①民間活力の導入効果が高い業務の民間委託、民営化の推進

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
86 公共サービスを担うNPO法人等の設立支援	運用に課題を抱える事業を民間事業者（NPO法人等）が実施することで最適化し、サービスの向上と行政のスリム化につながる。（例）放課後児童クラブ	ア 民間で運営した方が良い事業を洗い出し、取り組む事業を決定する	政策推進課	— (検討)	成果 指標	公共サービスを担うNPO法人等の新規設立数 【単位：団体】	0	3	0	令和元年度に放課後児童クラブの運営に携わるNPO法人が新設され、令和2年度より運用されている。しかし、令和2年度からコロナ禍等の影響もあり、新たな法人設立には至っていない状況である。引き続き、民間で運営した方が良い事業を洗い出し、公共サービスを担う事業者への支援メニューの検討を行い、公共サービスに民間の活力を導入していく。
		イ 公共サービスを担う事業者への支援メニューを作成する	政策推進課	見直し・実施 (未実施)						
87 公共施設の適正配置に合わせた民営化の推進	公共施設適正配置計画に掲げる民営化対象施設について、関係団体と調整した上で、早期に譲渡による完全民営化を進めることで、弾力的な施設運営等につなげる。	ア 産業振興施設、観光・保養施設について譲渡を促進する	企画課	検討・実施 (公共施設マネジメントの 仕組み検討)	成果 指標	適正配置計画に基づき民営化（譲渡）した施設数 【単位：施設】	0	3	1	畜産施設において、同施設再編行動に示す明宝地域「水沢上牧場」の育成舎6施設を計画に基づき、令和5年度末をもって無償譲渡を行うことができた。他にも公共施設適正配置計画における「産業振興施設」や「保健福祉施設（高齢者支援施設）」等の行動計画（案）には、譲渡対象施設と譲渡に向けた具体的なスケジュールが明記されているが、譲渡におけるインセンティブを課題事項としており、令和5年度は修繕等に関する補助など具体的な支援策について検討を進めるも策定には至らず、令和6年度中にまとめていく方針としている。
		イ 保健福祉施設（高齢者支援施設）について譲渡を促進する	企画課	実施 (公共施設マネジメントの 仕組み検討)						

②コミュニティビジネスの創出支援

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
88 公共施設を活用したコミュニティビジネスの創出及び支援	空いている公共施設が地域課題を解決するためのコミュニティビジネスに活用されることで、事業者の運営支援と公共施設の有効活用の両立が図られる。	ア 地域に事業継続すべき小規模事業者の洗い出しを行う	政策推進課	実施 (検討)	成果 指標	公共施設を活用したコミュニティビジネスの事業数 【単位：事業】	0	3	0	公共施設を活用したコミュニティビジネスの創出には至っていないが、令和3年度に策定した地域振興計画の中で、地域課題の整理を行っており、また令和5年度には「地域運営を推進するための仕組みの整備（指針）」の検討の中で、小さな拠点とネットワークの考え方のもと、拠点となりうる公共施設についても整理を行っている。今後、地域に求められているコミュニティビジネス等を明確にし、地域運営ができる組織の確立も視野に入れ、コミュニティビジネスを創出していく必要がある。
		イ コミュニティビジネスに活用が可能な公共施設の洗い出しを行う	政策推進課	実施 (検討)						
		ウ コミュニティビジネス事業者の募集を実施する	政策推進課	実施 (検討)						

③第三セクターの経営の自立化促進と連携強化

実施細目	取組効果（目指す成果）	実施内容	所管課	上段：計画 下段：実績	評価 手法	指標の内容等	現状値 (H30)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	取組み成果等
89 (仮称) 第三セクター等に関する指針の策定	(仮称) 第三セクター等に関する指針の策定により、市と市が出資する第三セクター等との関係を整理し、市が関与すべき事項のルール化や第三セクターが果たす役割等の明確化を行い、公共の担い手を確保する。	ア 市内第三セクター等の現状調査・分析を実施する	企画課	調査・分析 (未実施)	方針等 の策定	(仮称) 第三セクター等に関する指針の策定をもって、取組みの実績・成果とする	-	-	-	第三セクターの見直しについては、具体的な進捗に至っていないが、14法人中、債務超過となっている2法人に対して、総務省からの通達に従い作成を要請した改善を、市ホームページ上で公開している。個々の第三セクターには、様々な設立背景があり、法人の一部は公の施設の指定管理者となっていることや、燃料費の高騰により経営の先行きが不透明であるなど、課題が複雑多岐にわたっていることから、今一度現状確認と課題整理のため経営状況を確認するとともに、指定管理施設管理者としての関係等も整理し、慎重に検討を行い指針を作成していく必要がある。
		イ 総務省及び先進自治体等の情報把握し、指針（案）を作成する	企画課	指針に基づく 実施 (未実施)						
		ウ 第三セクター等との協議・調整を行い指針を策定する	企画課	指針に基づく 実施 (未実施)						